

第1 要綱策定の趣旨

平成12年4月から、地方分権一括法が施行され、また、介護保険制度もスタートするなど、地方分権がいよいよ実行の段階となっている。

また、日常生活圏の拡大、少子・高齢化の進行、国・地方を通じる財政の著しい悪化など、市町村行政を取り巻く情勢は大きく変化しており、こうした中において、基礎的地方公共団体として、総合的に住民サービスの提供の責務を負うこととなる市町村は、その行財政基盤の強化や広域的対応が強く求められている。

今後、市町村がこれらの課題に的確に対応していくためには、行財政改革や広域行政の推進と併せて、市町村合併についても検討する必要がある。

もとより、市町村合併は、その市町村の根幹に関わる事柄であり、市町村と住民とが、地域の現状や課題に関する情報を共有しながら大いに議論していくことが重要である。

この要綱は、市町村や住民の自主的な合併の議論に資する情報の提供や、合併への取組を支援するために、宮崎縣市町村合併懇談会の意見を踏まえつつ、作成したものである。

第2 市町村合併に関する議論が求められている背景等

1 背景

(1) 地方分権の推進

地方分権がいよいよ実行の段階となり、自己決定・自己責任の原則の下、住民に身近な行政サービスの提供は、地域の責任ある選択により決定されるべきであり、個々の市町村が自立することが求められている。

そのためには、個々の市町村において、政策を立案し、それを住民に分かりやすく提示し、理解を求めることができる能力や、自ら選択し推進していく事業を裏付けるだけの財政基盤など、市町村の行財政基盤の充実・強化が課題となっている。

(2) 日常生活圏の拡大

交通・情報通信手段の発達や経済活動の進展に伴い、住民の日常生活圏は市町村の区域を越えてますます拡大している。これに伴い、住民の行政ニーズも広域化しており、現在の行政区域では十分に対処することができなくなっている。